

議案第62号

財産の処分（消防防災ヘリコプター）について

次のとおり財産を処分することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成28年2月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 財産の内容

種類	品名	数量
動産	消防防災ヘリコプター（ベル・ヘリコプター・テキストロン社製ベル式412EP型）	1機

2 相手方

長崎県長崎市現川町1546番地

コトブキ・インターナショナル有限公司 代表取締役 小柳 義則

3 処分予定価格

373,464,000円

4 処分の理由

消防防災ヘリコプターの更新に伴い、処分しようとするものである。